



国保を知ろう 高額療養・高額介護合算制度

「高額療養・高額介護合算制度」とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。

みなさんが、病院や介護保険のサービスを利用した時の自己負担額は、それぞれの保険制度に基づき月額で限度額が設けられています。限度額を超えた分は、申請して認められると、後から払い戻されます（高額療養費と高額介護サービス費）。

さらに、世帯の8月から翌年7月までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費と高額介護サービス費は差し引きます）を合計し限度額を超えた場合、その超えた額が各保険者で配分され、払い戻されます。

医療保険の自己負担額
月額で限度額が設けられています
「高額療養費」

介護保険の自己負担額
月額で限度額が設けられています
「高額介護サービス費」

「高額療養・高額介護合算療養費」

それぞれを合算し、年額で限度額を設けます

*「高額療養費」「高額介護サービス費」の請求をしていない人は請求をしてください

限度額は年額で計算

8月1日から翌年7月31日までの分を計算します。所得区分は7月31日に加入している医療保険の所得区分が適用されます。

7月31日に加入の医療保険ごとに世帯合算

医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯が対象です（食費や居住費、差額ベッド代などは合算の対象外）。

70歳以上の人は、すべての自己負担額を合算の対象にできますが、70歳未満の人は、同じ人が同じ月内に同じ医療機関（入院・外来は別）に支払った自己負担額が1カ月21,000円以上の場合、合算の対象となります。

支給対象者へ通知を送付

国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人には、平成23年1月以降に世帯主へ手続きの案内文書を送付します。ただし、平成21年8月から平成22年7月までの間に、ほかの市町村から転入した場合や、複数の医療保険（被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入していた場合は、送付できないことがあります。

案内文書が届いたら、国保医療課で支給申請をしてください。申請には、健康保険証、介護保険証、印鑑、療養費の振込口座番号の控えが必要です。被用者保険に加入している人は、それぞれの医療保険に問い合わせを。

*平成22年7月31日現在加入している医療保険者に申請してください

所得や年齢に応じて限度額が決まります

自己負担額の合算額から自己負担限度額を差し引いた時、500円以上になる場合に限り支給されます。

●70歳未満の世帯限度額

医療保険	被用者保険	国民健康保険
一般		67万円
上位所得者*1		126万円
住民税非課税世帯		34万円

*1 上位所得者とは、被用者保険（国民健康保険以外）の場合、標準報酬月額が53万円以上の人です。国民健康保険の場合、保険税の算定基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

(例) 70歳未満の一般世帯での計算

*1年間同じ医療保険に加入の場合

自己負担額	夫(68歳)	妻(66歳)	世帯合計額	世帯限度額	支給額
医療費	40万円	10万円	50万円	67万円	28万円
介護費	5万円	40万円	45万円		

▽支給額=医療費(50万円)+介護費(45万円)-67万円=28万円

●70歳以上の世帯限度額

医療保険	後期高齢者医療保険*2	被用者保険	国民健康保険
一般			56万円
現役並み所得者(医療費3割負担の人)			67万円
低所得者*3	II		31万円
	I		19万円

*2 75歳以上の人と、65歳以上で一定の障がいがある人

*3 低所得者Iとは、住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円(年金収入は80万円まで控除)の世帯。低所得者IIはそれ以外の住民税非課税世帯の人

(例) 70歳以上の一般世帯での計算

*1年間同じ医療保険に加入の場合

自己負担額	夫(78歳)	妻(77歳)	世帯合計額	世帯限度額	支給額
医療費	40万円	10万円	50万円	56万円	39万円
介護費	5万円	40万円	45万円		

▽支給額=医療費(50万円)+介護費(45万円)-56万円=39万円

■問い合わせ先

▽国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

▽国保医療課後期高齢者医療係 ☎(36)1348

▽介護保険課介護保険係 ☎(36)4877

★最高に薄くて軽いメガネを期間限定販売★ 10/31まで

超薄型 1.74 非球面メガネセット

高品質 3点セット
¥18,900

- ①選べる超軽量フレーム
 - ②国内産超薄型レンズ
 - ③工房選べるケース付き
- 電話 33-7738 (福岡銀行・赤間支店となり)
宗像市土穴二丁目1-17 P/福銀うら兼用へ20台有り



glass
めがね工房
中代

OKU 有限会社 奥井建設

TEL.0940-33-0953
FAX.0940-33-5553

有限会社奥井建設一級建築士事務所

- 住宅の新築は… ★安心と信頼の7つのこだわり「緑の家」
★環境に優しい省エネECO住宅「G FOREST(ジューフォレスト)」
- 住宅のリフォームは… ★増改築・水廻りなど大きなリフォームから小さな修繕まで
★外構・エクステリア

詳しくはこちらへ!! 奥井建設 宗像市 検索

【本社】〒811-4163 宗像市自由ヶ丘9丁目13-3

【URL】http://okui-ken.net/index.html 【E-mail】info@okui-ken.net